

(26) 教員選考委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

教員選考委員会は、教員の採用及び昇任に係る選考並びに大学院担当教員の認定に係る審査を適正かつ円滑に行うことを目的として、教育研究評議会での教員選考発議の承認後、教員の選考ごとに教授会に設置される。

イ 組織の構成及び構成員等

教員選考委員会は、副学長1人、教育研究評議会評議員2人、当該学系の教授2人及び当該学系以外の教授2人の計7人となっている。

なお、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（以下「連合大学院」という。）の主指導教員資格者に係る修士課程担当教員の認定に係る審査及び連合大学院の指導教員有資格者に係る准教授昇任の教員選考においては、担当分野等確認審査会を教員選考委員会とみなし審査を行うこととしている。

また、平成31年度の大学改革後の教育組織（以下「新教育組織」という。）に係る大学院担当教員の認定等に係る審査を一括して行うため、副学長1人、教務委員会委員長、各学系長及び各専攻長の計10人で構成する大学院担当教員審査会を設置した。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成29年度においては、22件の人事案件の選考等を行うため教員選考委員会がそれぞれ設置され、連合大学院主指導教員資格者の修士課程担当教員の認定に係る審査1件について担当分野等確認審査会が設置された。

また、新教育組織に係る大学院担当教員の認定に係る審査133件並びに大学院担当教員の認定及び配置換に係る審査5件を一括して行うため、大学院担当教員審査会が設置された。

イ 審議された主な事項

平成29年度においては、教員選考委員会で採用15件、昇任10件の合計25件の人事案件の選考等が行われ、担当分野等確認審査会で連合大学院主指導教員資格者の修士課程担当教員の認定に係る審査1件が行われた。

また、大学院担当教員審査会においては、新教育組織に係る大学院担当教員の認定に係る審査133件並びに大学院担当教員の認定及び配置換に係る審査5件が行われた。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

教員の採用、昇任、配置換及び大学院担当教員の認定に係る選考・審査について、慎重に審議を行った。

なお、新規採用の選考においては、面接又は模擬講義を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

学校教育法には、それぞれの職位に対応した専攻分野に関する「知識、能力及び実績」について規定されており、大学設置基準にはそれぞれの職位の資格が規定されている。また、大学院設置基準においては、担当する専門分野に関し高度な教育研究上の指導能力があることを要件としている。これらを踏まえて、本学では教員の選考基準を定めており、平成29年度においては、これまで同様に、各コース等の教員選考

基準を学内に公表し、教員選考委員会及び教授会における選考の指標として用いた。

新教育組織に係る大学院担当教員の認定等に係る審査に当たっては、「大学改革に伴う大学院担当教員審査の取扱い」を定め、適正かつ円滑に審査が行われるよう手続きを整備するとともに、修士課程担当から専門職学位課程担当となる教員の審査基準を定め、審査を行った。